

物価高騰に伴う学校給食費の増額相当分を町が補助します

学校教育課

新宮町では、平成29年度から町内小・中学校の給食費を据え置いてきました。しかし、コロナ禍や昨今の不安定な世界情勢に伴う物価高騰の影響を受け、給食物資の価格も軒並みに高騰してきております。現在の給食費では、今後、子ども達に栄養バランスや十分な量を保った給食の提供が困難になることから、給食費を増額することが必要となりました。

そこで、新宮町では、子ども達の健全な心身の育成と、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的として、学校給食費の補助金交付要綱を定め、物価高騰による給食物資の値上げ相当額に対する助成を行ないます。

この施策により、町内小・中学校の児童及び生徒の保護者等の学校給食に係る負担は変わりません。